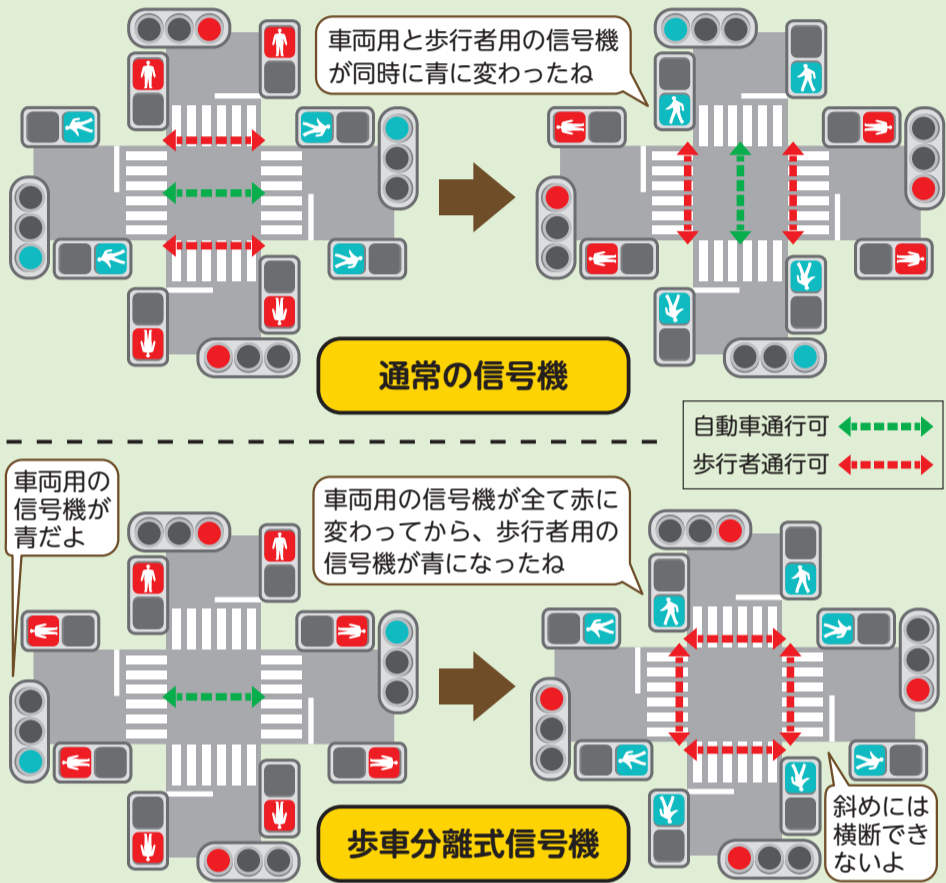


歩車分離式信号機 を知っていますか

「歩車分離式信号機」とは、横断歩道を渡る歩行者の安全を確保するため、歩行者用の青信号と、自動車やオートバイ等、車両用の青信号のタイミングをずらした信号機のことです。原則として自転車は、車両用の信号機に従います。区内では、隅田川駅北交差点（リバーハープ公園付近）と、町屋駅前交差点（第九峡田小学校付近）、都電荒川線荒川遊園地前停留場交差点等に設置されています。



通常の信号機と歩車分離式信号機の違い



自転車が横断歩道(歩行者用信号機)を通行できる場合

- 歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」の標示がある場合
- 歩道に「自転車通行可」の標識(右下)がある場合
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転している場合
※歩行者がいるときは自転車から降りて通行してください



出典：警視庁ホームページ

電動アシスト付自転車の乗り方

電動アシスト付自転車はペダルが軽く、すぐにスピードを出すことができますが、通常の自転車よりも重量があり、衝突すると非常に危険です。運転するときは周囲を確認し、スピードを出しすぎないようにしましょう。

安全に乗るためのポイント

- 「ケンケン乗り」発進や、立ちこぎは禁止
- 電源を入れるときは、必ず両足を地面に着ける
- 発進時にペダルを強く踏み込まない
- 子どもは必ずヘルメットを着用する
- 歩道を通るときは必ず徐行する



問合せ 生活安全課交通安全係 ☎内線489

！ 自転車は決められた場所に置きましょう ！

放置自転車とは、「自転車の利用者が自転車を離れ、直ちに移動できない」自転車・原動機付自転車であり、駐輪した時間の長短は関係ありません。放置自転車はまちの美観を損ね、歩行者や車両の通行や、災害時の緊急活動も妨げます。「自分だけなら大丈夫」と放置せず、通勤・通学・買い物等、自転車で出かける際には、短時間でも駐輪場を利用しましょう。

一時利用ができる駐輪場 下記の駐輪場は2時間まで無料で利用できます。

場所・問合せ	
▶南千住駅東口自転車等駐輪場(南千住4-1-2)	☎(3806)3004
▶センターまちや自転車駐輪場(荒川7-50-9)	☎(3819)7012
▶三河島駅前自転車駐輪場(西日暮里1-6-20)	☎(3806)3192
▶日暮里駅前自転車駐輪場(西日暮里2-24-2)	☎(3805)9124
▶西日暮里自転車置場(西日暮里5-38(鉄道高架下))	☎0120(356)621

※原動機付自転車は南千住駅東口自転車等駐輪場のみ利用可能です



放置自転車は撤去します

区内の駅周辺を自転車の放置禁止区域に指定し、日中および夜間に放置自転車を撤去しています。撤去した自転車は三河島自転車保管場所へ移送し、2か月間保管した後、引き取りがない場合は処分します。返還の際には、撤去手数料(自転車5000円、原動機付自転車7500円)を徴収します。

問合せ 施設管理課自転車対策係 ☎内線2716